

令和 4 年度

宝塚市立病院単独型歯科医師臨床研修プログラム

宝 塚 市 立 病 院

1. 臨床研修プログラムの名称

宝塚市立病院単独型歯科医師臨床研修プログラム

2. 研修管理委員会の名称

宝塚市立病院歯科研修管理委員会

3. 研修歯科医定員

1名

4. 研修期間

1年間

5. プログラム責任者と研修施設の概要

(1) 研修プログラム責任者

統括責任者	病院長	今中 秀光
プログラム責任者	主任部長	橋谷 進
事務部門の責任者	総長	西 信一

(2) 研修施設の概要とその特徴

ア 宝塚市立病院の概要

- ・所在地 兵庫県宝塚市小浜4丁目5番1号
- ・交通機関 **JR**・阪急宝塚駅から阪神バスで10分  
阪急逆瀬川駅から阪急バスで10分
- ・病床数 一般病床436床
- ・標榜診療科目 内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、血液内科、心療内科、緩和ケア内科、腫瘍内科、糖尿病内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、病理診断科、歯科口腔外科、麻酔科
- ・敷地、建物構造 敷地面積 36,569 m<sup>2</sup>  
建築面積 9,941 m<sup>2</sup>  
延床面積 31,902 m<sup>2</sup>  
建物構造 鉄筋コンクリート造 地上8階

イ 宝塚市立病院の特徴

- ・「理念」と「基本方針」の宣言  
(理念)  
市民の健康といのちを守ります。  
(基本方針)  
① 安心を提供します。  
② 安全な医療を心がけます。

- ③ 救急医療とがん医療を推進します。
- ④ 地域の医療機関や介護施設との連携を推進します。
- ⑤ 新しい知識と高度の技術を追求します。
- ⑥ 健全な病院経営を目指します。
- ・ 宝塚市内唯一の公立病院として、また災害拠点病院として北阪神地域の救急・高度医療を担っている。
  - (救急医療)
    - 救急告示病院の指定を受けるとともに、近隣病院と連携し小児救急の輪番制を展開するなど、積極的に救急医療に取り組んでいる。
  - (高度医療)
    - 地域の基幹病院として、脳神経外科、心臓血管外科を標榜するとともに、より高度な治療を行うためのICU（集中治療室）を開設している。
  - 主な医療設備と機器
    - 人工透析室・ESWL・CT・MRI・心血管撮影装置・レーザー照射装置・超音波画像診断装置など
- ・ 院内に地域医療室を設置し、病病連携、病診連携を積極的に推進している。
- ・ 病院機能評価機構の認定（2016年1月、3rdG.Ver.1.1）を受け、患者サービスの向上に積極的に取り組んでいる。
- ・ インフォームド・コンセントの理念と患者のプライバシーが守られる権利を厳守しながら、患者または代理人の求めに応じて、原則として診療情報の開示を行っている。

## 6. 研修目的

患者の立場に立った医療を実践し、人間性豊かな、コミュニケーション能力の優れた医療人の育成を図るとともに、歯科医療の基本的診療能力を身につけ、さらに地域社会の健康増進と疾患の予防を推進し、保健・福祉・医療機関との円滑な連携を図ることのできる人材を育成する。

## 7. 研修プログラムの特徴

地域の中核病院としての特徴を生かし、病院の中の一診療科である歯科口腔外科の役割を認識させるとともに、地域医療機関との連携について理解を深めることができる。また、全身疾患を有する患者（有病者）の歯科医療を研修することで、超高齢社会における歯科医療に対応できる歯科医師を育成する研修プログラムである。

## 8. 研修目標

- ① 歯科医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、歯科医学・歯科医療の社会的必要性を認識し、日常診療で頻繁に遭遇する疾患に適切に対応できるよう、基本的な診療能力（態度・技能・知識）

を身につける。

- ② 生涯研修の第一歩として科学的思考に基づいた医療を実践する習慣を身につける。
- ③ 病院歯科におけるチーム医療を学ぶ。

## 9. 研修プログラムの概要

### 9-1 オリエンテーション（医科、歯科の全研修医を対象）

基礎的な診療行為（態度、技能、知識、判断力など）を理解し、臨床研修プログラムを遂行するための準備をする。

- ① オーダリングの取り扱いについて
- ② 診療録の書き方について
- ③ 救急マニュアルについて
- ④ リスクマネジメントについて
- ⑤ 院内感染対策について

### 9-2 研修スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オリ エン テー ショ ン	基本習熟コース			繰り返し習熟 基本習得コース			繰り返し習熟 繰り返し習得				

- ① 研修期間を3期に区分する。
- ② 担当した患者のリストを作成する。
- ③ 研修症例のうち2症例の詳細な症例報告を作成し、発表する。
- ④ 研修修了時に、次年度以降の臨床研修に生かすための貴重な資料とするため、1年間の研修に対する感想、意見などを文書にまとめて提出する。

### 9-3 研修の評価

- ① 各期末に個別的目標への到達度合を研修歯科医および指導歯科医師が評価する。
- ② 研修管理委員会において定期的に研修歯科医の研修状況を把握し、研修プログラム責任者が中心となり、研修終了時までに到達目標を達成できるように配慮する。
- ③ 研修プログラムの修了判定は研修管理委員会において、行動目標について、自己評価、指導歯科医による評価および到達目標に必要な症例数や研修内容、研修態度を総合的に評価する。
- ④ 病院長は、研修管理委員会が行う研修歯科医の評価の結果を受けて、研修修了証を交付する。

10. 歯科医師臨床研修カリキュラム

10-1. 歯科医師臨床研修「基本習熟コース」

〔一般目標〕

高齢化社会に対応できる歯科医師となるために、歯科医療に必要な基本的な臨床能力を身につける。

到達目標	研修内容・方法	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
(1) 医療面接			指導歯科医および上級歯科医である初診医に付いて初診を行う。	歯科医師臨床研修手帳を用い、自己評価、指導歯科医による評価を行う。  目標達成の基準として、合計50例以上を経験していることが必要。ただし、①から⑨の行動目標ごとに最低5例以上を経験していることが必要。
【一般目標】				
患者中心の歯科医療を実施するために、医療面接についての知識、態度、技能を身につける。				
【行動目標】				
① コミュニケーションスキルを実践する。	患者からの問診聴取とカルテ記載および患者への情報提供	50症例		
② 病歴(主訴、現病歴、既往歴、家族歴)を正確に聴取する。				
③ 病歴を正確に記録する。				
④ 患者の心理・社会背景に考慮する。				
⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。				
⑥ 患者の自己決定を尊重する。				
⑦ 患者のプライバシーを守る。				
⑧ 患者の心身におけるQOL(Quality of Life)に配慮する。				
⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。				
(2) 総合診療計画			指導歯科医および上級歯科医である初診医に付いて初診を行う。	目標達成の基準として、合計50例以上を経験していることが必要。ただし、①から⑦の行動目標ごとに最低5例以上を経験していることが必要。
【一般目標】				
安全で質の高い歯科治療を行うために、総合診療計画の立案に必要な能力を身につける。				
【行動目標】				
① 適切で十分な医療情報を収集する。	患者からの問診聴取、診断および患者への治療計画の説明と同意	50症例		
② 基本的な診察・診査を実践する。				
③ 基本的な診察・診査の所見を判断する。				
④ 得られた情報から診断する。				
⑤ 適切と思われる治療法および他の選択肢を提示する。				
⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。				
⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。				

(3) 予防・治療基本技術			指導歯科医や上級歯科医の患者の症例を配当する。	目標達成の基準として、合計50例以上を経験していることが必要。ただし、①から④の行動目標ごとに最低5例以上を経験していることが必要。
【一般目標】				
歯科疾患と口腔機能障害を予防・治療・管理するために必要な基本的技術を身につける。				
【行動目標】				
① 基本的な予防法の手技を実施する。 ② 基本的な治療法の手技を実施する。 ③ 医療記録を適切に作成する。 ④ 医療記録を適切に管理する。	外来患者や入院患者の周術期口腔機能管理を実施	50症例		
(4) 応急処置			目標達成の基準として、合計10例以上を経験していることが必要。ただし、①から③の行動目標ごとに最低3例以上を経験していることが必要。	
【一般目標】				
一般的な歯科疾患における応急処置に対応するために、必要な臨床能力を身につける。				
【行動目標】				
① 疼痛に対する基本的な治療を実践する。 ② 歯、口腔および顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。 ③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損および不適合に対する適切な処置を実践する。	救急患者の初療を実践 入院患者の応急処置	10症例		
(5) 高頻度治療			目標達成の基準として、合計40例以上を経験していることが必要。ただし、行動目標ごとに①②③⑤は最低1例以上、④は最低30例以上を経験していることが必要。	
【一般目標】				
一般的な歯科疾患における高頻度遭遇症例に対応するために、必要な臨床能力を身につける。				
【行動目標】				
① う蝕の基本的な治療を実践する。	1)レジン修復 2)インレー修復	40症例		
② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。	1)抜髄処置 2)感染根管処置			
③ 歯周病の基本的な治療を実践する。	1)歯科保健指導 2)スケーリング 3)ルートプレーニング			
④ 抜歯の基本的な処置を実践する。	1)普通抜歯 2)難抜歯 3)埋伏抜歯			
⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。	1)歯冠補綴 2)部分床義歯 3)全部床義歯			

(6) 医療管理・地域医療			目標達成の基準として、合計20例以上を経験していることが必要。ただし、①から③の行動目標ごとに最低5例以上を経験していることが必要。
【一般目標】			
歯科医師の社会的役割を果たすために、医療管理・地域医療に必要な能力を身につける。			
【行動目標】			
① 保険診療を实践する。	日常外来診療にて实践	20症例	
② チーム医療を实践する。	地域連携パスに参加		
③ 地域医療に参画する。			

## 10-2. 歯科医師臨床研修「基本習得コース」

### 〔一般目標〕

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度および技能を習得する態度を養う。

到達目標	研修内容・方法	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
(1) 救急処置			指導歯科医や上級歯科医が研修医に患者を配当し、指導歯科医や上級歯科医の指導のもと、治療を行う。	目標達成の基準として、合計30例以上を経験していることが必要。ただし、行動目標ごとに①から④は最低5例以上、⑤⑥は各1例以上を経験していることが必要。
【一般目標】				
歯科診療を安全に行うために、救急処置に必要な知識、態度および技術を習得する。				
【行動目標】				
① バイタルサインを観察し、異常を評価する。	外来勉強会にて研修し日常臨床で実践	30症例		
② 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。				
③ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。				
④ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。				
⑤ 一次救命処置を实践する。	BLSおよび			
⑥ 二次救命処置の対処法を説明する。	ACLSの研修			
(2) 医療安全・感染予防			指導歯科医や上級歯科医はレポート作成の際にサポートなどを行う。	レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価がaのレポートを5編以上提出することが必要。
【一般目標】				
円滑な歯科診療を実施するために医療安全・感染予防に必要な知識、態度および技術を習得する。				
【行動目標】				
① 医療安全対策を説明する。	医療安全対策に関する研修会参加	5編 (レポート)		
② アクシデントおよびインシデントを説明する。				
③ 医療過誤について説明する。				
④ 院内感染対策(Standard Precautionsを含む)を説明する。	感染対策に関する研修会参加および日常臨床での実践			
⑤ 院内感染対策を实践する。				

(3) 経過評価管理				指導歯科医や上級歯科医が研修医に患者を配当し、指導歯科医や上級歯科医の指導のもと、治療を行う。	目標達成の基準として、合計20例以上を経験していることが必要。ただし、行動目標ごとに①は最低1例以上、②③は最低5例以上を経験していることが必要。
【一般目標】					
自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断および治療に対するフィードバックに必要な知識、態度および技能を習得する。					
【行動目標】					
① リコールシステムの重要性を説明する。	配当症例検討会	20症例			
② 治療の効果を評価する。					
③ 予後を推測する。					
(4) 予防・治療技術				指導歯科医や上級歯科医はレポート作成の際にサポートなどを行う。	レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価がaのレポートを5編以上提出することが必要。
【一般目標】					
生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。					
【行動目標】					
① 専門的な分野の情報を収集する。	学会・各種研修会および病院勉強会への参加	5編 (レポート)			
② 専門的な分野を体験する。					
③ POS(Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する。					
④ EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。					
(5) 医療管理					レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価がaのレポートを4編以上提出することが必要。
【一般目標】					
適切な歯科診療を行うために必要となる、より広範囲な歯科医師の社会的な役割を理解する。					
【行動目標】					
① 歯科医療機関の経営管理を説明する。	学会・研究会および医局研修医勉強会参加	4編 (レポート)			
② 常に必要に応じて医療情報の収集を行う。					
③ 適切な放射線管理を実践する。					
④ 医療廃棄物を適切に処理する。					
(6) 地域医療					レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価がaのレポートを3編以上提出することが必要。
【一般目標】					
歯科医療を適切に行うために、地域医療について知識、態度および技能を習得する。					
【行動目標】					
① 地域歯科保健活動を説明する。	地域連携研究会学術集會に参加、脳卒中・がん地域連携を実践	3編 (レポート)			
② 歯科訪問診療を説明する。					
③ 医療連携を説明する。					



(7) 有病者全身管理				指導歯科医や上級歯科医が主治医なり研修医が担当医として、指導歯科医や上級歯科医の指導のもと、患者の治療を行う。	目標達成の基準として、合計30症例以上を経験していることが必要。ただし、行動目標ごとに①から⑤は最低5症例以上を経験していることが必要。
【一般目標】					
有病者に対して安全な歯科診療を実施するために、全身疾患への対処法に関する知識、態度および技能を習得する。					
【行動目標】					
① 血液検査所見を評価する。	外来・入院患者の担当医として、主治医とともに患者の全身管理を実践	30症例			
② 心電図所見を評価する。					
③ 静脈確保を実践する。					
④ 全身疾患を有する患者に対して歯科治療を行う際に、全身管理を実践する。					
⑤ 他科医師に対診を行う。					
(8) 歯科口腔外科高頻度治療				指導歯科医や上級歯科医は症例を発表原稿を作成の際にサポートなどを行う。	目標達成の基準として、合計50症例以上を経験していることが必要。ただし、行動目標ごとに①④は最低20症例以上、②③は各3症例を経験していることが必要。
【一般目標】					
一般的な歯科口腔外科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身につける。					
【行動目標】					
① 埋伏抜歯を実践する。	病院歯科口腔外科の日常診療の中で実践	50症例			
② 顎間固定を実践する。					
③ 顎関節症の診断と保存的治療を実践する。					
④ 全身麻酔下手術の介助を実践する。					
(9) 入院治療				指導歯科医や上級歯科医は症例を発表原稿を作成の際にサポートなどを行う。	目標達成の基準として、合計20症例以上を経験していることが必要。ただし、行動目標ごとに①から③は最低5症例以上を経験していることが必要。
【一般目標】					
入院治療を行う患者とその家族に対して、全人的に対応するために、必要な知識、態度、能力を身につける。					
【行動目標】					
① 入院患者の病歴聴取、治療方針、説明と同意、手術、周術期管理について説明する。	入院患者の担当医として主治医とともに患者管理を実践	20症例			
② 入院患者や家族との間のコミュニケーションが取れる。					
③ 緩和・終末期医療を必要とする患者や家族等への配慮ができる。			緩和ケア病棟の口腔機能管理を実践		
(10) 症例提示				指導歯科医や上級歯科医は症例を発表原稿を作成の際にサポートなどを行う。	目標達成の基準として、合計5回以上を経験していることが必要。ただし、行動目標ごとに①②は最低2回以上を経験していることが必要。
【一般目標】					
チーム医療の実践と自己の臨床能力を向上するために、症例提示に必要な能力を習得する。					
【行動目標】					
① 症例提示と討論を行う。	配当患者の術前・術後のカンファレンスの実施および学会での症例発表	5回			
② 臨床症例に関するカンファレンスや学術集会に参加する。					

## 1 1. 募集および採用方法

### 1) 募集形式

マッチングに参加して臨床研修医を公募する。

### 2) 応募手続き

- ① 応募書類 願書（所定様式）、履歴書（所定様式）、卒業（見込み）  
証明書または在学証明書、学業成績証明書
- ② 応募先 〒665-0827  
兵庫県宝塚市小浜4丁目5番1号  
宝塚市立病院 経営統括部  
TEL 0797-87-1161（代表）  
FAX 0797-87-5624
- ③ 選考方法 書類審査、面接による総合評価

## 1 2. 臨床研修医の処遇

- 1) 身分 会計年度任用職員
- 2) 給与 基準月額 244,080円  
通勤手当、住居手当、  
賞与（年間 約3.6月分）
- 3) 勤務時間 1週31時間勤務（土、日、祝日は休み）
- 4) 休暇 有給休暇 21日  
夏期休暇 5日  
その他規定に基づき、各種休暇取得可
- 5) 時間外勤務及び当直 時間外勤務については、研修上必要と認められる場合は随時実施。当直は原則として行わない。
- 6) 宿泊施設 単身用医師住宅（但し、入居状況による）  
※ 住宅手当額 賃貸住宅 16,200円（上限額）
- 7) 病院内の個室 個室はなし。但し、研修医専用のスペースはあり。
- 8) 社会保険 健康保険、年金（厚生年金）、雇用保険、労災に加入
- 9) 健康管理 定期健康診断は、職員の規定により実施
- 10) 医師賠償責任保険 病院契約で一括加入（全国自治体病院共済会）
- 11) 年1回の学会出張公費負担（旅費・宿泊費・参加費）  
月1回の病院勉強会への参加（外部講師招聘）